

ねんど
2013年度

おおたくたぶんかきょうせいすいしんきょうぎかい
大田区多文化共生推進協議会

ほうこくしょ
報告書

2014年2月24日

もくじ
目 次

1	はじめに	1 ページ
2	たぶんかきょうせい あらうご 多文化共生をめざす新たな動き	2 ページ
3	おおたく たぶんかきょうせい すいしん 大田区の多文化共生の推進	3 ページ
4	ねんど たぶんかきょうせいいせいいしんきょうぎかい 2014年度の多文化共生推進協議会について	10 ページ
5	しりょう 資料	11 ページ

1 はじめに

さくねん ねん がつ そうかい おりん びっく ばらりん びっく ねんとうきょう
昨年2013年9月のIOC総会において、オリンピック・パラリンピックが2020年東京で
かいさい けってい かいさい む くに じゅんび なか こんごたぶんかきょうせいしやかい
開催されることが決定した。開催に向けて、国をあげての準備の中で今後多文化共生社会の
じつけん とく く いぜん ま もと
実現をめざした取り組みが以前にも増して求められている。

おも かえ ねん とうきょう おりん びっく さかい ほん がいこくじんりょこうきやく きゅうぞう
思い返せば 1964年の東京オリンピックを境に日本への外国人旅行客は急増したが、
くみん がいこくじん こうりゅう かいさい こくみん いちじてき かいがい
区民と外国人との交流はほとんどなく、あったとしても開催国の国民と一時的な海外から
きやくさま たちば こうりゅう かぎ ねん ほん おとず がいこくじんりょ
のお客様としての立場の交流に限られていた。しかし2013年は、日本を訪れる外国人旅
こうしゃ はじ ねんかん まんにん こ ふしめ とし くみん がいこくじんりょこうしゃ こうりゅう みぢか
行者が初めて年間1000万人を超えた節目の年となり、区民と外国人旅行者との交流も身近
くに ねん とうきょう おりん びっく ばらりん びっく かいさい む
なものになってきている。国は2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、
ほうにちがいこくじんりょこうしゃ ねんかん まんにん ふ もくひょう さだ う い たいせい せいび すす
訪日外国人旅行者を年間2000万人に増やすことを目標に定め、受け入れ体制の整備を進め
こんごほうにちがいこくじんりょこうしゃ むか とうきょう かんきょうせい い きゅう びっく すす
ており、今後訪日外国人旅行者を迎える東京の環境整備は急ピッチで進められていく。

いっぽう くないがいこくせきくみん ざいりゅう しかくべつじんこう すいい えいじゅうしゃ かず ふ づ ていじゅうか
一方、区内外国籍区民の在留資格別人口の推移をみると、永住者の数が増え続け、定住化
すす とうきょう おりん びっく ばらりん びっく かいさい ねん くみん し
が進んでいる。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までには区民に占
がいこくじんくみん わりあい ぞうか よそう がいこくじん くみん こうりゅう かいさい
める外国人区民の割合もいつそう増加することが予想され、外国人と区民との交流は、開催
こく こくみん きやくさま かんけい がいこくじんくみん ほんじんくみん たが きょじゅうしゃ どうし
国の国民とお客様の関係のみならず外国人区民と日本人区民というお互い居住者同士の
たちば こうりゅう しんか いせん たよう くみんどうし こうりゅう ひろ おも
立場での交流に深化し、以前より多様な区民同士の交流が広がっていくものと思われる。
じょうきょう なか おおたく がいこくじん ほんじん しょう ひと こうれいしゃ こ
このような状況の中で大田区は、「外国人、日本人、障がいのある人、高齢者、子ども、
おとな ひと す たぶん かきょうせい げんてん
大人、すべての人が住みやすいまちをつくることが多文化共生のまちづくりの原点である。」
ねんどおおたくたぶんかきょうせいいしんきょうぎかいほうこくしょ ゆにば一さるでざいん してん ふ
という 2012年度大田区多文化共生推進協議会報告書のユニバーサルデザインの視点を踏
とうきょう おりん びっく ばらりん びっく かいさい けいき いっそうたぶんかきょうせい
まえ、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、より一層多文化共生のための
かんきょうせい い すす もと
環境整備を進めていくことが求められている。

ほんきょうぎかい ねん がつ あら だいにき いいん むか ごうけい かい かいぎ かいさい
そこで本協議会では2013年9月から、新たに第二期の委員を迎え、合計3回の会議を開催
かだい ちゅうしゅつ とうぎ おこな にんき ねんかん しょねん ちゅうかんほうこく とうぎ けっか い か
し課題を抽出し討議を行った。任期2年間の初年の中間報告として、討議の結果を以下
ほうこく
のとおり報告する。

たぶんかきょうせい 2 多文化共生をめざす新たな動き

法務省と総務省は2012年7月に「出入国管理及び難民認定法」(以下「入管法」)を改正するとともに外国人登録制度を廃止し、新しい在留管理制度の構築を行った。これは、外国人の適正な在留を確保するとともに、外国人が各種行政サービスを享受し、日本人と安心して共生できる社会への新たな一歩を印すものであり、多文化共生社会の実現に向かって大きな前進ということができる。

自治体間の動きに目を向ければ、2001年5月に浜松市など南米系日系人の多い13市町が外国人集住都市会議を結成し、これまで南米系日系人の抱える諸問題を中心取り上げてきた。現在27都市が参加する外国人集住都市会議による活動は、南米系日系人に止まらず、外国人全体の受け入れ体制整備に関して自治体によるボトムアップの提言を国に対し

て行っている。

また国境を越えた新たな動きとして、日本や韓国で多文化共生に取り組む都市及びインターナショナル・シティ・プログラムに参加する欧州都市による日韓欧多文化共生都市サミット(第1回)が、各都市の知見や経験を共有することを目的に2012年1月東京で開催された。2012年10月には浜松市において第2回サミット、2013年10月には韓国安山市において第3回サミットが開催されており、大田区は第1回より引き続きサミットに参加し、多文化共生について各都市との意見交換を精力的に行っている。

上記の両会議はともに自治体が主体となり、集住都市、多文化共生のネットワークづくりを進め、国に先駆けた取り組みを行っている。

3 大田区の多文化共生の推進

本年度の協議会では、2011年度報告書で上げられた課題のうち、「多文化共生の意識づくり」「防災」の2つの課題をテーマに分科会を設け協議を行った。

テーマ1：多文化共生の意識づくり

◆大田区の取り組み

大田区は2009年9月に外国人区民2,000人、日本人区民1,000人を対象に多文化共生実態調査という区民の意識・要望調査を行った。

その調査結果の分析を多文化共生推進プランに反映させ、多文化共生事業を展開している。

大田区の多文化共生実態調査の分析結果とそれを受けた大田区の取り組みを以下に記す。

多文化共生実態調査の分析結果	大田区の取り組み
在住外国人は外国人に対するボランティア支援や同国人で構成するコミュニティーの参加を望んでいる。	大田区に登録している国際交流団体が活動できる施設やコピー機の使用料を安く設定している。
日本人区民は外国人区民とコミュニケーションを取りたいという意欲が非常に高い。一方、外国人は日本との文化・習慣の違いや日本語の読み書きに困っている。	2013年度は多文化交流イベント【注1】として大田区民とセーラム市民の交流会及びドイツ文化を紹介するイベントを実施した。また日本文化・習慣講座【注2】として日本の正月文化を体験できるイベントを実施した。2013年度のOTAふ

	<p>れあいフェスタの「国際交流ひろば」では、来場者がアジアを中心に世界各国の料理を味わうブースの出店やワークショップ等を通じて、多文化体験ができる</p> <p>日本語の学習については、日本語を全く話せない外国人を対象にした「初級日本語教室」、日本語で日常会話はできるが読み書きができない区民を対象にした「日本語読み書き教室」など学習者のニーズに即した日本語教室を開催している。また、ボランティア団体による日本語教室の周知や案内も行ってい</p>
日本人区民は外国人区民に対して地域の生活習慣やルールを尊重することを望んでいる。	<p>身近な暮らしの情報発信として多言語情報紙を年10回発行している。また行政の手続きを載せたりビングガイドを多言語で発行し、情報提供している。</p>
外国人・日本人とも外国人区民に対する差別・偏見があると感じ、特に住まいを探すときに差別・偏見があると感じている。	<p>部屋探しハンドブックを英語と中国語で作成した。また外国人が住まいを探すとき協力してもらえる不動産会社をリストアップし、外国人に提供している。</p>

【注1】 外国人区民と日本人区民が、気軽に交流できる場として実施しているイベント

【注2】 外国人区民に日本の文化を紹介し、日本の習慣・マナー等を教える講座

◆分科会で検討された課題

おおたくみん ちいきりょく はつき たぶん かきょうせいしやかい じつけん む しゅたいてき と く うえ
大田区民が地域力【注3】を發揮して、多文化共生社会の実現に向けて主体的に取り組む上
かだい あ
で、いくつかの課題が挙げられた。

ちいきしやかい もんだい くみん きぎょう とう だんたい みずか もんだい にんしき じしゅてき ほか しゅたい
【注3】 地域社会の問題について区民や企業、NPO等の団体が自らの問題と認識し、自主的にその他の主体
きょうどう はか ちいきもんだい かいつけ ちいき みりょく ちから
と協働を図りながら地域問題の解決や地域の魅力をあげていく力のこと

1. 「国際都市おおた」の理解と広まりについて

おおたく きほんこうそう かか こくさい と し くみん く しょくいん
大田区が基本構想として掲げている「国際都市おおた」が、区民だけでなく区職員にも
じゅうぶん しんとう てん あ にほんじんくみん がいこくじんくみん こうりゅう ば すく
十分に浸透していない点が挙げられた。日本人区民と外国人区民が交流できる場が少ない
がいこくじんくみん く やくしょ き がいこくご たいおう しょくいん すく こくさい と し
こと、外国人区民が区役所に来ても外国語で対応できる職員が少ないとから「国際都市お
おおた」が実現できているとは言い難いとの意見があった。

2. 業務量について

たぶん かきょうせいしんぶらん のつと く さまざま と く たんとうしょくいん
多文化共生推進プランに則って区は様々な取り組みをしているが、担当職員だけでは
ぎょうむりょう おお たいおう もんだい あ
業務量が多いため対応しきれていないという問題が挙げられた。

おおたく ぼらん て い あだんたい にほん ごきょうしつ く こうひょう
また、大田区にはボランティア団体による日本語教室があるが、区で公表している
いちらんひょう み きょうしつ い じゅぎょう れべる かくきょうしつ
一覧表を見ても、どの教室に行けばいいのか授業のレベルがわからることや各教室の
かりきゅらむ じゅぎょう う ちしき ていしゃく
カリキュラムにばらつきがあるため、授業を受けても知識がなかなか定着しないという
してき 指摘もあった。

3. 事業評価について

たぶん かきょうせいしんじぎょう おおたく さまざま と く かくじぎょう ひょうたいこうか
多文化共生推進事業として大田区は様々な取り組みをしているが、各事業の費用対効果
けんしょう あ く ねんど おこな たぶん かきょうせいじつたいちょうさ もと
が検証されていないことが挙げられた。区は2009年度に行った多文化共生実態調査に基
づいて様々な取り組みを行っている。しかし、各事業がどれだけ成果をあげているのか、
もくひょう たい とうたつ かくじぎょう せいか
目標に対してどこまで到達しているかについて検証が不十分との意見があった。

◆今後の取り組み

せんじゅつ かだい たい いか とく おこな ひつよう いけん で
先述した課題に対して以下のようないかくじんくみんがいこくじんくみんの意見が出た。

1. 外国人区民と日本人区民が交流できる施設の設置

くみん たぶんかきょうせい いしき さ ぼーとしゅほう がいこくじんくみん
区民が多文化共生の意識づくりをしていくためのサポート手法として外国人区民と
にほんじんくみん こうりゅう しせつ ちいき ふ いけん で
日本人区民が交流できるような施設を地域に増やしていくとよいとの意見が出た。そ
の施設では、区在住の外国人の中で使用頻度の高い英語、中国語、韓国語及び
たがろぐご きがる まな あん にほんじんくみん
タガログ語を気軽に学ぶことができるようになるとよいとの案である。日本人区民から
がいこくじんくみん にほんご にほんぶんか おし がいこくじんくみん にほんじんくみん がいこくご
外国人区民に日本語や日本文化を教えるだけでなく、外国人区民が日本人区民に外国语
がいこくぶんか おし かんきょう つく にほんじんくみん がいこくじんくみん とくべつ
や外国文化を教える環境を作ることにより、日本人区民と外国人区民が 18特別
しゅっちょうじょ かくちいき そうほうこう まな あ いけん あ
出張所の各地域で双方向で学び合えるようになるとよいとの意見が挙げられた。

くみん くしょくいん がいこくご しゅうとく ひつよう いけん で く
また、区民だけでなく区職員も外国語を習得する必要があるという意見も出た。区の
まどぐちどう ひつよう がいこくご しょくいん まな たぶんかきょうせい しょくいんじしん
窓口等で必要とされている外国语を職員が学ぶことにより、多文化共生を職員自身の
もんだい あ いけん あ
問題としてとらえるきっかけとすることができるとの意見が挙げられた。

2. ボランティアによるサポート体制

かずおお じぎょう おこな く しょくいん ぼ らん て い あ べーす く じぎょう
数多くの事業を行うにあたり、区の職員だけでなくボランティアベースで区の事業を
さ ぼーと ひつよう さ ぼーと ないよう こみゅにけーしょんしょん サポートする必要があるという意見が出た。サポート内容はコミュニケーション支援と
せいかつしょん ぐたいてき こみゅにけーしょんしょんぐるーぶ にほんご がくしゅうしょん
生活支援の2つで、具体的にはコミュニケーション支援グループは日本語の学習支援、
ほんじん たい がいこくごしょんなど おこな せいかつしょんぐるーぶ ちいき にじょうてき す きょういく
日本人に対する外国语支援等を行い、生活支援グループは地域で日常的に住まい、教育、
いりょう ふくし せいかつしょん おこな あん ぎょうせい かばー
医療、福祉などの生活支援を行うという案である。これは、行政だけではカバーできない
たぶんかきょうせい む とく ちいきりょく はつき すいしん
多文化共生に向けた取り組みを地域力の発揮によって推進するものである。

にほんごきょうしつ かくきょうしつ とくちょう いちらんひょう の りょうしゃ えら
日本語教室については、各教室の特徴を一覧表に載せて利用者が選びやすいように
くふう ひつよう いけん で かくきょうしつ かりきゅらむ とういつか はか じゅぎょう
工夫する必要があるという意見が出た。また、各教室のカリキュラムの統一化を図り、授業
ないよう きろく じゅこうせい く かえ べんきょう かんきょう ひつよう
内容を記録し、受講生が繰り返し勉強できるような環境づくりをすることも必要という

意見も出た。

3. 費用対効果等の導入

各事業の費用対効果を検証する手法として、民間で取り入れられている PDCAサイクル(P=プラン、D=実行、C=評価、A=改善)を用いるとよいとの意見が出た。また、多文化共生推進プランに基づいた事業の評価を行政だけで行うのではなく、外国人区民にアンケート調査を行うなどの工夫をして行う必要があるという意見も出た。

テーマ2：防災

◆大田区の取り組み

外国人は災害時要援護者として位置づけられている。災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所へ避難する際に支援を要する人を指している。外国人が災害時要援護者とされているのは、日本語が通じないことにより必要な情報がスムーズに伝わらないためである。

また、多文化共生実態調査の結果から、大田区は外国人区民の防災意識の啓発に努めるとともに災害情報の多言語化が求められていると分析している。

それを受けて大田区は、防災に関する意識啓発を狙いとして自治会・町会や日本語教室との連携を進め、外国人区民が参加しやすい防災訓練を実施し、防災の基礎知識を習得できる事業を行っており、災害情報については防災意識啓発資料(防災地図、防災パンフレット)を多言語化した。

◆分科会で検討された課題

大田区で取り組んでいる外国人に対する防災事業について、いくつかの課題が挙げられ

た。

1. 防災の重要性に対する外国人区民の認識について

外国人に防災訓練の参加を促しても防災訓練の単独実施では外国人の参加は難しいといふ意見が挙げられた。防災の重要性について外国人に理解してもらうために我々が何を伝えるか、どのように伝えるか、伝えた後どのようにするかを考えなくてはならないとの意見であった。

2. 情報伝達について

2012年度多文化共生推進協議会の報告書でも取り上げられたが、既存の地域コミュニティである自治会・町会やNPO等が外国人がどこにどれだけいるかを把握できていないため、災害時に情報を迅速に地域の外国人に伝えることができないのではないかという意見が挙げられた。

3. 言葉の壁について

東日本大震災時に避難所にいた外国人と日本人区民とのコミュニケーションがうまく取れず、町会やNPO等からの指示が伝わらなかったという問題が生じたとの指摘があった。震災時に一番大きな問題は、言葉が通じないということなので、このことについても対策を考えていく必要があるとの意見が出た。

◆今後の取り組み

1. イベントとの連携

防災の重要性を伝えるために、防災訓練だけを行うのではなく、外国人が集まりそうなイベントを企画し、その中に防災コーナーを作る必要があるとの意見が出た。外国籍料理のレストランにも外国人が集まる可能性があるので、そういった場所にイベントの情報を流すことも効果的であるという意見も出た。

災害時は区民同士の助け合いが必要となるため、行政が外国人区民と地域住民が顔見知りになる機会を作ることが重要となる。また、自治会・町会が行う地域の行事やNPO等が主催する地域のイベントに外国人区民が参加できるような工夫をする必要であるとの指摘があった。

また、多言語化した防災意識啓発資料を手に取る外国人が少ないので、外国人が一番立ち寄る戸籍住民課で資料を配布していく必要があるという提案があった。

2. 外国人コミュニティーの把握

災害時には情報を迅速に伝えていくことが重要になる。そのため、大田区内の外国人の名簿を作成することや外国人コミュニティーの連絡先を把握して自治会・町会やNPO等との連携によるサポート体制を作ることが必要であるとの意見が出た。

3. 通訳ボランティアの導入

言葉が通じない問題については、各地域や避難所ごとに多言語で対応できる人を把握し、災害時に通訳ボランティアとして活躍してもらえるような体制を作っていくことが必要であるという意見が出た。

ねんど　たぶん　かきょうせいすいしんきょうぎかい

4 2014年度の多文化共生推進協議会について

(1) 協議会の開催と分科会の継続

きょうぎかい　ねんどない　かい　がつ　がつ　がつ　がつ　かいさいよてい
協議会は年度内に4回（5月、7月、11月、2月）開催予定。

きょうぎかい　べつ　ねんど　と　あ　て　一　ま　こま
なお、協議会とは別に、2013年度で取り上げた2つのテーマについて、さらにきめ細か
く議論を進めるために、分科会を継続する。

(2) 関係部局・機関との協力・連携

かだい　せんもんき　けんとう　かんこうか　ぼうさいか　たかんけいきかん　た　ちはう
課題を専門的に検討していくために、観光課、防災課、その他関係機関や他の地方
じちたいとう　たんどうしゃ　まね　ぎろん　ふか
自治体等から担当者を招き、議論を深めていく。

(3) 報告書の提出

いいんにんき　ねん　さいしゅう　ほうこくしょ　だい　かいきょうぎかい　さい　ほうこくしょ　くちょう　ていしゅつ
委員任期2年の最終報告書として、第4回協議会の際に報告書を区長に提出する。

(4) 大田区多文化共生推進プランの改訂について

ねんど　かいいてい　おおたくたぶん　かきょうせいすいしん　ぶらん　かいいてい
2014年度に改訂する大田区多文化共生推進プランについて、本協議会としてもこれまで
とく　く　けっか　はんえい　ていげん
での取り組みの結果が反映されるよう提言していく。

5 資料

【資料1】 2013年度協議会について

(1) 2013年度大田区多文化共生推進協議会開催日程

だい かい ねん がつ にち
第1回 2013年 9月 30日

だい かい ねん がつ か
第2回 2013年 12月 3日

だい かい ねん がつ か
第3回 2014年 2月 24日

(2) 委員名簿

かいちょう 会長	なりた ひろし 成田 浩	がくしきけいんしゃ 学識経験者
ふくかいちょう 副会長	Ronald Dale McFarland	がいこくじんくみん 外国人区民
ふくかいちょう 副会長	くらかた つねみつ 藏方 庸光	じ ち かいちょうかいかんけいしゃ 自治会町会関係者
いいん 委員	のむら のぶみ 野村 伸美	にほんじんくみん 日本人区民
いいん 委員	みやがわ たつゆき 宮川 立之	にほんじんくみん 日本人区民
いいん 委員	なかやま たまえ 中山 玉恵	がいこくじんくみん 外国人区民
いいん 委員	きむ さな 金 宣我	がいこくじんくみん 外国人区民
いいん 委員	さいとう るたい 齋藤 ルタイティップ	がいこくじんくみん 外国人区民
いいん 委員	りん よくび 林 翔微	がいこくじんくみん 外国人区民
いいん 委員	むかい えでいな 向井 エディナ	がいこくじんくみん 外国人区民
いいん 委員	こばやし ひろあき 小林 裕明	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民

いいん 委員	かわい よしはる 河合 良治	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民
いいん 委員	なかむら あきお 中村 明夫	こくさいこうりゅう ぼ ら ん て い あ 国際交流ボランティア
いいん 委員	たなか のりひこ 田中 教彦	おおたくちいきりょく こくさいと したんとうぶちょう 大田区地域力・国際都市担当部長

(3) 分科会

たぶんかきょうせい いしき ぐる 一ぶ ◇多文化共生の意識づくりグループ	
Ronald Dale McFarland (分科会座長)	ぶんかかいざちょう 外国人区民
なりた ひろし 成田 浩	がくしきけいけんしゃ 学識経験者
のむら のぶみ 野村 伸美	ほんじんくみん 日本人区民
なかやま たまえ 中山 玉恵	がいこくじんくみん 外国人区民
きむ さな 金 宣我	がいこくじんくみん 外国人区民
かわい よしはる 河合 良治	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民
なかむら あきお 中村 明夫	こくさいこうりゅう ぼ ら ん て い あ 国際交流ボランティア

ぼうさい ぐる 一ぶ
◇防災グループ

くらかた つねみつ ぶんかかいざちょう 藏方 庸光 (分科会座長)	じ ち かいちょうかいかんけいしゃ 自治会町会関係者
みやがわ たつゆき 宮川 立之	ほんじんくみん 日本人区民
さいとう るたいていつぶ 齋藤 ルタイティップ	がいこくじんくみん 外国人区民
りん よくび 林 翔微	がいこくじんくみん 外国人区民
むかい えでいな めさ 向井 エディナ メサ	がいこくじんくみん 外国人区民
こばやし ひろあき 小林 裕明	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民
たなか のりひこ 田中 教彦	おおたくちいきりょく こくさいと したんとうぶちょう 大田区地域力・国際都市担当部長

（4）2013年度大田区多文化共生推進協議会分科会開催日程

◇多文化共生の意識づくり

だい かい ねん がつ にち
第1回 2013年11月22日

だい かい ねん がつ か だい かいきょうぎかい どうじかいさい
第2回 2013年12月3日（第2回協議会と同時開催）

だい かい ねん がつ にち
第3回 2014年1月28日

◇防災

だい かい ねん がつ にち
第1回 2013年11月18日

だい かい ねん がつ か だい かいきょうぎかい どうじかいさい
第2回 2013年12月3日（第2回協議会と同時開催）

【資料2】 国や都、先進自治体等の取り組み

（1） 国の取り組み

ないかくふ がいこくじん きょうせいしゃかい じつげん む かんきょうせいいび かん しょもんだい けんとう
内閣府は外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に関する諸問題について検討す

ねん がつ かんけいふしょうちょう ふくだいじんきゅう がいこくじん きょうせいしゃかい じつげんけんとう
るために、2012年5月に関係府省庁の副大臣級による「外国人との共生社会」実現検討
かいぎ もう ちゅうかんてきせいいり おこな がいこくじん きょうせいしゃかい じつげん む ちゅうかんてきせいいり
会議を設け、中間的整理を行い、「外国人との共生社会の実現に向けた（中間的整理）」
ねん がつ はっぴょう
(2012年8月) を発表した。

ないかくふ ちゅうおうぼうさいかいぎ ほうさいたいさくすいしんけんどうかいぎ さいしゅうほうこく ねん がつ
また内閣府の中 央防災会議は、防災対策推進検討会議の最終報告（2012年7月）におい
ひがしにほんだいしんさい しょう しゃ こうれいしゃ がいこくじん にんさんぶどう さいがい じ ようえんごしゃ
て、東日本大震災における障がい者、高齢者、外国人、妊産婦等の災害時要援護者につい
ひなんしえん さまざま きょくめん たいおう ふじゅうぶん てん ふ じょうほうていきょう ひなん
て、避難支援の様々な局面で対応に不十分な点があったことを踏まえ、情報提供など避難
しえん かくだんかい さいがい じ ようえんごしゃ へいせい ねん がつかいせいご さいがいたいさくきほんほう
支援の各段階における「災害時要援護者」（平成25年6月改正後の災害対策基本法では
ようはいりょしゃ ひなんしえんがいどらいん みなお おこな しめ
「要配慮者」）の避難支援ガイドラインの見直しを行うべきであることなどを示した。

そうむしょう たぶんかきょうせい すいしん かん けんきゅうかいほうこくしょ ねん がつ なか かこ さいがい
総務省は「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（2012年12月）の中で、過去の災害
じ たげんこじょうほうていきょう ふく ちほうじちたい たぶんかきょうせい とく かか
時における多言語情報提供を含めた、地方自治体における多文化共生の取り組みに係る
せいか かだい ちゅうしゅつ かだいかいけつ む じちたいとう のぞ かんが
成果や課題を抽出するとともに、課題解決に向けて自治体等において望ましいと考えら
れる取り組み事項について提言を行った。

法務省と総務省は外国人の適正な在留を確保するとともに、外国人が各種行政サービスを享受し、日本人と安心して共生できる社会を構築するため、2012年7月に入管法の改正と外国人登録制度を廃止し、新しい在留管理制度の構築を行った。

(2) 東京都の取り組み

地域国際化推進検討委員会報告書の発行（2012年4月）
地域国際化推進検討委員会は、東京を外国人も住みやすく、活躍できるまちにするために重要な課題について具体的に検討するため、2001年7月東京都生活文化局長の諮問機関として設置されている。同委員会は2011年に「災害時における外国人への情報提供」について諮問を受け、東日本大震災時における外国人の状況、課題、効果的な情報提供の方法について報告書で示した。

東京都地域防災計画の改定（2012年11月）
以前は災害時には都内14か所の広域拠点にボランティアが参集し、区の活動拠点からの依頼を受けてボランティアを派遣する体制であった。今回の改定により、災害時に外国人災害時情報センターを都庁に開設することとし、外国人が必要とする情報の収集・提供や東京都防災（語学）ボランティアの派遣業務を一本化した。

(3) 先進自治体の取り組み

新宿区多文化共生まちづくり会議の設置（2012年9月）
多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するために、新宿区長の附属機関として設置された。構成メンバーは学識経験者、区民、NPO団体等31名から構成されており、諮問されたテーマに応じて専門部会を設置し協議している。
現在は「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上について」「災害時における外国人支援の仕組みづくりについて」の2つの専門部会を設けている。

がいこくじんしゅうじゅうと し かいぎ につかんおうた ぶん かきょうせいと し さみつと と く
(4) 外国人集住都市会議、日韓欧多文化共生都市サミットの取り組み

がいこくじんしゅうじゅうと し かいぎ
(ア) 外国人集住都市会議

ねん がつ はまつし なんべいけいにつけいじん おお しちょう けっせい そしき げんさい と し
2001年5月に浜松市など南米系日系人の多い13市町が結成した組織で、現在27都市
さんか なんべいけいにつけいじん かか しょもんだい ちゅうしん と あ
が参加している。これまで南米系日系人の抱える諸問題を中心に取り上げてきたが、
げんさい がいこくじんぜんたい うけい たいせいせい いび かん じちたい ぼとむあつぶ ていげん おこな
現在は外国人全体の受け入れ態勢整備に関して自治体によるボトムアップの提言を行つ
てている。

ねん がつながはまし がいこくじんしゅうじゅうと し かいぎ かいさい かいぎ
2013年10月長浜市において「外国人集住都市会議ながはま2013」を開催し、会議の
なか おな ちいき す すべ ひと たが そんちょう ささ あ だれ く
中で、同じ地域に住む全ての人が、お互いに尊重し支え合いながら、誰もが暮らしや
ちいき きず くに かんけいき かん れんけい たぶん かきょうせいしやかい
すい地域を築いていくために、国をはじめ関係機関と連携し、さらなる多文化共生社会
こうちく む まいしん ちか めつせーじ さいたく
の構築に向けて邁進することを誓う「ながはまメッセージ」を採択した。

につかんおうた ぶん かきょうせいと し さみつと
(イ) 日韓欧多文化共生都市サミット

にほん かんこく たぶん かきょうせい と く と し いんたーかる ちゅらる してい
日本や韓国で多文化共生に取り組む都市及びインターナショナル・シティ・
ぶろぐらむ さんか おうしゅう と し しゅちょう じつむたんどうしゃ あつ たが ちけん けいけん
プログラムに参加する欧州都市による首長及び実務担当者が集まり互いの知見や経験
きょうゆう もくべき ねん がつとうきょう だい かい さみつと かいさい
を共有することを目的に、2012年1月東京で第1回サミットを開催した。
ねん がつ はまつし だい かい さみつと かいさい たよう しゅたい ちいき れんけい
2012年10月には浜松市において第2回サミットを開催し、多様な主体が地域で連携し
たぶん かきょうせい すす ぶんかてきたようせい と し かつりょく はまつせんばん
て多文化共生を進め、文化的多様性を都市の活力とすることをうたった浜松宣言を
さいたく 採択した。

ねん がつ かんこくあんさんし だい かい さみつと かいさい
2013年10月には韓国安山市において第3回サミットを開催した。

おおたく だい かい さみつと さんか
なお、大田区は第1回からサミットに参加している。

